

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成30年10月18日(2018.10.18)

【公表番号】特表2016-531210(P2016-531210A)

【公表日】平成28年10月6日(2016.10.6)

【年通号数】公開・登録公報2016-058

【出願番号】特願2016-520187(P2016-520187)

【国際特許分類】

D 0 1 F	2/00	(2006.01)
D 0 1 F	2/06	(2006.01)
D 0 3 D	15/00	(2006.01)
A 6 1 L	15/42	(2006.01)
A 6 1 L	15/28	(2006.01)
D 0 4 B	1/14	(2006.01)
D 0 4 B	21/00	(2006.01)

【F I】

D 0 1 F	2/00	Z
D 0 1 F	2/06	Z
D 0 3 D	15/00	A
A 6 1 L	15/42	1 0 0
A 6 1 L	15/28	2 0 0
D 0 4 B	1/14	
D 0 4 B	21/00	B

【誤訳訂正書】

【提出日】平成30年9月5日(2018.9.5)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 3 9

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 3 9】

## 【表1】

表1

実施例	添加剤	グルカン量 %	纖度 dtex	FFk cN/tex	FDk %	WRV %
参考例 1	なし	—	1.7	27.4	16.2	86
1a	グルカン DP <sub>w</sub> 800	10	1.7	27.4	16.5	94
1b	グルカン DP <sub>w</sub> 800	20	1.7	24.7	14.6	107
参考例 2	なし	—	1.3	29.6	15.8	87
2a	グルカン DP <sub>w</sub> 1000	10	1.3	28.6	17.9	95
2b	グルカン DP <sub>w</sub> 1000	15	1.3	26.1	18.1	116
2c	グルカン DP <sub>w</sub> 1000	25	1.3	23.6	19.4	124

FFk 設定条件下での纖維強度

FDk 設定条件下での纖維伸び

WRV 水保持容量

## 【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

キサントゲネット法を用いた高吸収性多糖類纖維の製造方法であって、纖維形成性物質は、セルロースおよび(1 3)-グルカンの混合物を含み、前記纖維形成性物質における前記(1 3)-グルカンの含有率は10重量%～45重量%であり、前記高吸収性多糖類纖維は90%以上の保水容量を有する、高吸収性多糖類纖維の製造方法。

【請求項2】

前記方法が、ビスコース法である請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記(1 3)-グルカンの少なくとも90%はヘキソース単位であり、前記ヘキソース単位の少なくとも50%が(1 3)グリコシド結合によって結合している、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記纖維がステープルファイバーまたは連続フィラメントである、請求項1～請求項3

のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 5】

キサントゲネート法を用いて製造された高吸収性多糖類纖維であって、纖維形成性物質として、セルロースおよび (1 3) - ゲルカンを含み、前記纖維形成性物質における前記 (1 3) - ゲルカンの含有率は 10 重量 % ~ 45 重量 % であり、前記高吸収性多糖類纖維は 90 % 以上の保水容量を有する、高吸収性多糖類纖維。

【請求項 6】

前記 (1 3) - ゲルカンの少なくとも 90 % はヘキソース単位であり、前記ヘキソース単位の少なくとも 50 % が (1 3) グリコシド結合によって結合している、請求項 5 に記載の纖維。

【請求項 7】

前記纖維がステープルファイバーまたは連続フィラメントである、請求項 5 又は請求項 6 に記載の纖維。

【請求項 8】

不織布、衛生製品、ならびにその他の吸収性不織布製品および紙の製造のための請求項 5 に記載の纖維の使用。

【請求項 9】

纖維製品の製造のための請求項 5 に記載の纖維の使用。

【請求項 10】

前記纖維製品は、糸、織布、または編地である請求項 9 に記載の纖維の使用。